計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2)固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品ー定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一該当なし
 - ・賞与引当金 − 3,770,000 円を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「本部」

イ 菅原保育所拠点(社会福祉事業) 「菅原保育所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類 前期末残高		当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物 定期預金	38,513,394 1,000,000		1,495,202	36,018,192 1,000,000
合 計	39,513,394		1,495,202	37,018,192

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(+1 11)
Lancas de la constante de la c	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	68,445,800	32,427,608	36,018,192
建物	3,980,389	987,885	2,992,504
構 築 物	4,215,225	1,576,845	2,638,380
器具及び備品	9,739,816	5,700,223	4,190,593
ソフトウェア	126,000	126,000	0
合 計	86,507,230	40,818,561	45,839,669

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な偶発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(法人本部拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2)固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品-定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一該当なし
 - ・賞与引当金 一該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)みどりの福祉会法人本部拠点財務諸表(第 1 号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書は省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

				(+1 11)
基本財産の種類	前期末残高	期末残高 当期増加額 当期		当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩 し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(菅原保育所拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2)固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品ー定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3)引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一該当なし
 - ・賞与引当金 -3,770,000 円を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 菅原保育所拠点区分計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書は省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書は省略している。 ア 菅原保育所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建	物	37,513,394	0	1,495,202	36,018,192
合	計	37,513,394	0	1,495,202	36,018,192

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取 崩し

基本金の取崩し

該当なし

国庫補助金等特別積立金

789,024 円を取崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	68,445,800	32,427,608	36,018,192
建物	3,980,389	987,885	2,992,504
構 築 物	4,215,225	1,576,845	2,638,380
器具及び備品	9,890,816	5,700,223	4,190,593
ソフトウェア	126,000	126,000	0
合 計	86,658,230	40,818,561	45,839,669

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発事象

該当なし

14. 重要な偶発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし